



浸水対策と流域治水関連法

佐藤 一郎



問 二野倉ポンプ場の完成により、令和元年の台風19号の浸水被害を林、早股、恵み野、玉浦西地区が免れた。(その上流である)里の杜地区排水整備事業の進捗状況について伺う。

施設整備課長 里の杜の浸水対策は、雨水調整池から南北に分けて北ブロックを令和6年度まで、南ブロックを9年度までに整備する予定です。進捗状況は、総延長約2・3キロメートルのうち2年度は154メートル完成し、3年度計画では、147メートルを予定しています。

押分排水機場の機能強化

問 台風19号により、丸沼堀の水路周辺の住宅、市民交流プラザ、図書館で床上浸水の被害が出た。浸水被害低減を図るため押分排水機場の機能強化が必要と考える。今後どのように整備していくのか。

建設部長 押分排水機場の機能強化は、排水量毎秒40トンから90トンに増強する計画です。国からは現時点で整備のめどは立っています。

せんが、台風19号の被災状況を踏まえ、阿武隈川流域全体を検討する予定と聞いています。

問 岩沼橋の改修工事は4年余りを要し、近隣住民の生活に大きな影響を及ぼした。大型橋の補修工事はどの場所があるのか。

土木課長 橋補修計画は、葉の木堀橋、下三軒茶屋2号橋、西大町4号橋です。

問 貞山運河、五間堀川が改修された。五間堀川合流地点からJR東北本線に至るまでの志賀沢川の改修計画を伺う。

建設部長 県より、五間堀川合流からJR東北本線までの志賀沢川の計画は、7年から12年度で築堤及び河道掘削などの治水対策を行うと聞いています。

問 気象の変化に伴い河川の流域全体で水害防止を目指し、流域治水関連法が成立した。地域防災計画の見直しを伺う。

総務部長 水害に強いまちづくりを進める上で重要であり、国、県の防災基本計画など必要に応じ計画の見直しを検討しています。



災害時の避難

酒井 信幸



問 改正災害基本法が制定され、避難を促す防災情報に変更されたチラシを全戸配布したが、市民に直接周知することはしないのか。

防災課長 例年は総合防災訓練や自主防災訓練に合わせて周知をしていました。コロナ禍のため全戸配布による周知としました。

避難方法の周知徹底を！

問 避難する方法を、市民へ周知徹底することが大前提だと思つ。広報等で定期的には知らせることも大事と思うがどうか。

総務部長 住民が避難行動を取ったことは大変良かったと思います。車か徒歩か、1本の道路だけではなく違うルートを選択もあります。

ので、このことについて検証を行い、より良い方向を検討します。

問 東日本大震災では、震度6弱の地震による大津波が東北地方の太平洋沿岸に押し寄せた。今後、同じ規模の大津波が玉浦沿岸に押し寄せた場合、どのような被害が起こるのかを想定しているのか。

総務部長 多重防衛で守ることを復興整備計画に位置付けています。平成25年のかさ上げ道路建設時に津波のシミュレーションを行いました。想定では若干越水する箇所はありますが、住宅地への被害は少ないと想定しています。

問 津波のシミュレーション結果を市民や被災した玉浦地区の方々との情報の共有はしているのか。

総務部長 宮城県では今、海岸沿いのエリアについて、津波による浸水想定ハザードマップを策定しています。それを踏まえ、意見交換の場が必要だとすれば、考えなければならぬと思います。

◎その他の一般質問
・総合体育館の地震による被害